

経済産業省における 省エネルギー支援施策について

2018年10月
経済産業省 関東経済産業局
省エネルギー対策課

省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

平成31年度概算要求額 600.4億円（600.4億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場、住宅、ビルにおける省エネ関連投資を促進することで、エネルギー消費効率の改善を促し、徹底した省エネを推進します。

- 省エネルギー設備への入替支援**
工場等の省エネ設備入替促進のため、対象設備を限定しない「工場・事業場単位」及び申請手続が簡易な「設備単位」での支援を行います。また、複数事業者が連携した省エネ取組についての支援を強化します。
- ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）の実証支援**
ZEHの普及目標を掲げたZEHビルダーにより建築されるZEH+（現行のZEHより省エネを更に深掘りするとともに、設備のより効率的な運用等により太陽光発電等の自家消費率拡大を目指したZEH）や集合住宅におけるZEH化の実証を支援します。
- ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援**
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物等について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その運用実績の蓄積・公開・活用を図ります。
- 次世代省エネ建材等の実証支援**
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される、工期短縮可能な高性能断熱建材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材等の効果の実証を支援します。

成果目標

- 2030年度省エネ見通し（5,030万kl削減）達成に寄与します。
- 2020年までに新築戸建住宅の過半数のZEH実現と公共建築物におけるZEB実現及び、省エネリフォーム件数の倍増を目指します。

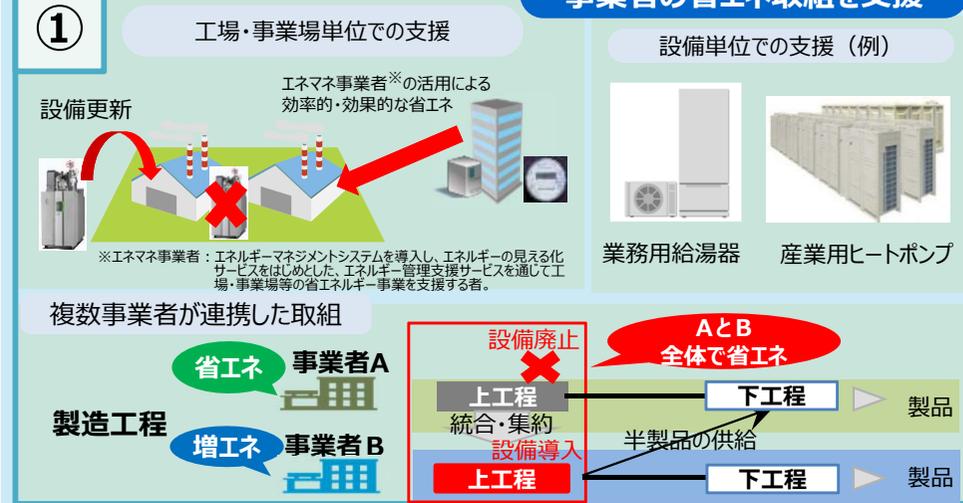
条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（①1/2,1/3,1/4 ②戸建：定額 集合：2/3
③2/3 ④1/2、1/3）

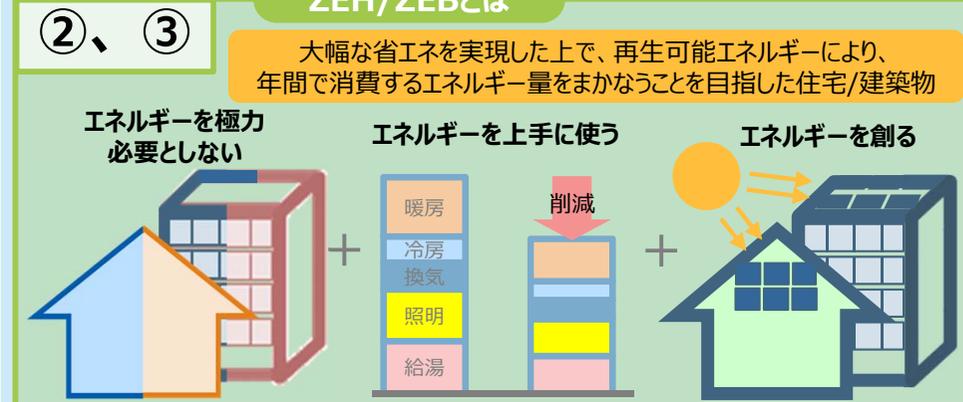


事業イメージ

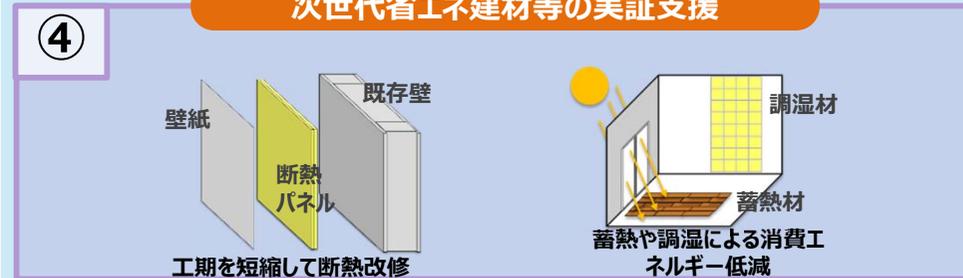
事業者の省エネ取組を支援



ZEH/ZEBとは



次世代省エネ建材等の実証支援



1. 省エネルギー設備への入替支援①

平成30年度 エネルギー使用合理化等事業者支援事業(平成30年度予算額 約513億円)

- 30年度より区分Ⅰ（工場・事業場単位）において、中小企業者※・個人事業主・会社法上の会社以外の法人を除く法人（いわゆる大企業）については原則補助率 1 / 4、特定要件のいずれかを満たす事業のみ補助率 1 / 3とした。※みなし大企業を除く。

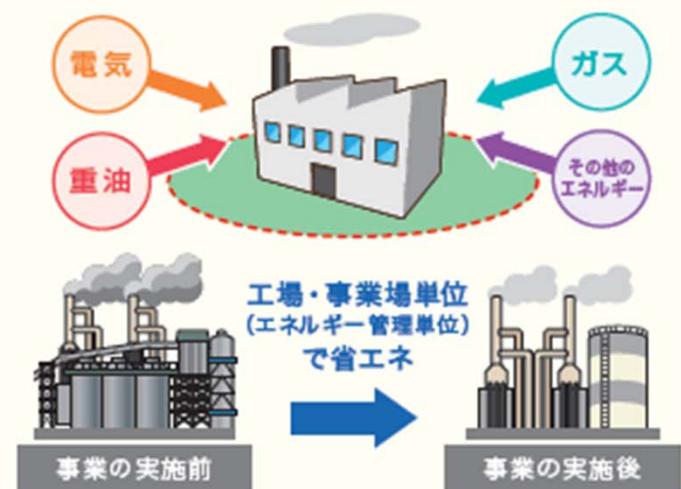
		Ⅰ. 工場・事業場単位での省エネルギー設備導入事業			Ⅱ. 設備単位での省エネルギー設備導入事業
		(ア) 省エネルギー対策事業	(イ) ピーク電力対策事業	(ウ) エネマネ事業	
補助要件		原油換算量ベースで、以下のいずれかを満たすもの ①省エネ率:1%以上 ②省エネ量:1,000kl以上 ③費用対効果:200kl/千万円以上 ④エネルギー消費原単位改善率:1%以上	ピーク時間帯の電力量ベースで、以下のいずれかを満たすもの ①ピーク対策効果率:5%以上 ②ピーク対策効果量:190万kWh以上 ③費用対効果:80万kWh/千万円以上 ④ピーク対策原単位改善率:1%以上	事業所単位等で、「EMSの制御効果と省エネ診断等の運用改善効果」で、以下のいずれかを満たすもの ①省エネ率:2%以上 ②ピーク対策効果率:10%以上	既設設備を一定以上の省エネ性の高い設備に更新 ①高効率照明、②高効率空調、③産業ヒートポンプ、④業務用給湯器、⑤高性能ボイラ、⑥高効率コージェネレーション、⑦低炭素工業炉、⑧変圧器、⑨冷凍冷蔵設備、⑩産業用モータ
補助対象経費		設計費、設備費、工事費			設備費のみ
補助率	中小企業者等	1/3以内	→ (ウ)と同時申請で 1/2以内	(ウ)のみの申請で1/2以内	1/3以内
	大企業	1/4以内	→ (ウ)と同時申請で 1/3以内 ※原単位改善の場合は、1/3以内、(ウ)と同時申請で1/2以内	(ウ)のみの申請で 1/3以内	
		以下の特定要件のいずれかを満たす事業 (照明設備更新のみの事業を除く) ①省エネ率:1.5%以上 ②省エネ量:1,500kl以上 ③費用対効果:300kl/千万円以上 ④ピーク対策効果率:7.5%以上 ⑤ピーク対策効果量:190万kWh以上 ⑥費用対効果:80万kWh/千万円以上			
		1/3以内	→ (ウ)と同時申請で 1/2以内		
補助金限度額	【上限額】1事業当たり15億円/年度 【下限額】1事業当たり100万円/年度 ※複数事業者で実施する「工場・事業場間一体省エネルギー事業」は1事業当たりの補助金上限額は 30億円/年度 ※事業規模が大きく、単年度での事業実施が困難な事業（複数年度事業）の1事業当たりの補助金上限額は 50億円/事業			【上限額】1事業当たり3,000万円 【下限額】1事業当たり30万円	

1. 省エネルギー設備への入替支援②

平成30年度 エネルギー使用合理化等事業者支援事業(平成30年度予算額 約513億円)

I.工場・事業場単位での 省エネルギー設備導入事業

- ・業種や設備は限定していません。
- ・省エネルギーとなる事業は申請可能です。
「どのような省エネ設備に更新するか」、「省エネ取組を行うか」を検討の上、申請ください。
- ・省エネルギー効果の計算方法は、事業者の方が検討・決定してください。



II.設備単位での 省エネルギー設備導入事業

- ・業種は限定していません。
- ・更新設備は10の設備区分の中から選択してください。
- ・補助事業ポータルへ入力いただければ、
省エネルギー効果計算や申請書類の作成が簡単に
できます。



公募期間：
平成30年5月28日～7月3日

事業期間：
交付決定日（8月末）～
平成31年1月31日

I.工場・事業場単位

03-5565-4463

II.設備単位

ナビダイヤル **0570-055-122**

IP電話からのお問い合わせ **042-303-4185**

受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00 (土日祝日を除く)

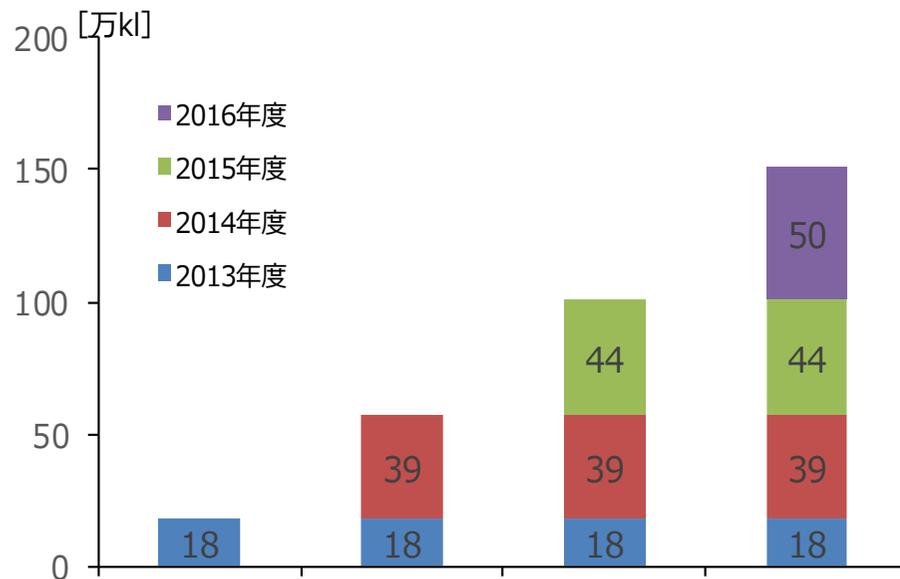
一般社団法人 環境共創イニシアチブ ▶▶▶▶▶▶ <https://sii.or.jp/>

1. 省エネルギー設備への入替支援③

● 最近の取組

- ✓ **2013年度から2016年度までの実績省エネ量は約151万kl**（2017年度は集計中）。
- ✓ 2017年度は「工場・事業場単位」に加え、申請が簡易な「設備単位」の申請も受け付ける等、**中小企業等に配慮**。中小企業の採択割合は「工場・事業場単位」で55.5%、「設備単位」で67.0%（件数ベース）。また、2018年度はバルクリースを活用した省エネ設備投資について一括申請を可能とした。
- ✓ 複数事業者の連携省エネや、「エネルギーミックス」の省エネ対策のうち進捗が遅れている設備等の導入加速化が必要な省エネ設備への投資を促す仕組みを検討。

■ 省エネ補助金による省エネ効果（実績）



	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
累積省エネ量 (万 kl)	18	58	101	151
累積件数 (事業)	874	2,189	4,386	5,587
累積補助額 (億円)	151	381	814	1,196

■ 2017年度省エネ補助金の採択実績

工場・事業場単位

	申請件数 (件)	申請金額 (億円)	採択件数 (件)	採択金額 (億円)
中小企業	514<49.7%>	159.2<50.4%>	228<55.5%>	87.3<57.6%>
中小企業以外	520<50.3%>	156.7<49.6%>	183<44.5%>	64.4<42.4%>
合計	1,034	315.9	411	151.7
うちエネマネ事業	522<50.5%>	205.9<65.2%>	192<46.7%>	98.7<65.1%>

設備単位

	申請件数 (件)	申請金額 (億円)	採択件数 (件)	採択金額 (億円)
中小企業	2,767<63.8%>	66.9<49.6%>	1,674<67.0%>	45.7<54.8%>
中小企業以外	1,567<36.2%>	68.1<50.4%>	823<33.0%>	37.6<45.2%>
合計	4,334	135.0	2,497	83.3

※設備区分毎の採択件数（設備ごとに計上しており、上記の合計件数とは一致しない）

設備	申請件数 (うち中小企業)	設備	申請件数 (うち中小企業)
高効率照明	1,206 (783)	高効率コージェネ	5 (1)
高効率空調	1,005 (619)	低炭素工業炉	25 (22)
産業ヒートポンプ	1 (1)	変圧器	146 (99)
業務用給湯器	16 (9)	冷凍冷蔵庫	29 (24)
高性能ボイラ	255 (204)	産業用モータ	156 (135)

2. 住宅・建築物の省エネ促進（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス【ZEH】①）

- 最近の取組：「ZEHロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」等を公表・2018年5月
 - ✓ 2020年までに新築注文戸建住宅の過半数をZEHにするとの目標に対し、2017年度の実績は約4.2万戸（約22.9%）。2016年度比で約8千戸増。
 - ✓ ZEHの更なる普及（2030年までに、建売戸建住宅や集合住宅も含む新築住宅の平均でZEHの実現を目指す）に向けて戸建住宅のZEH化を強化するとともに、集合住宅のZEHを新たに定義する等の必要な支援策を措置。

【戸建住宅のZEH化を強化】

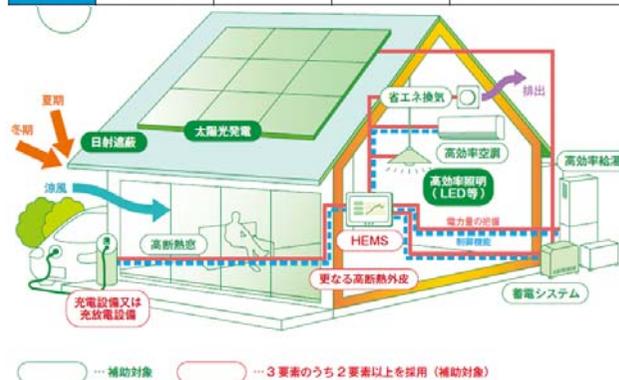
- ・太陽光発電の自家消費率を引き上げ、FITからの自立を目指す「**ZEH+**」を定義。
- ・都市部等、太陽光発電設備を屋根に設置することが難しい地域で目指すべき水準として、ZEHの断熱性能と省エネ基準比20%削減の達成を求める「**ZEH Oriented**」を定義。
- ・**建売住宅**に対しても支援策を措置。

【集合住宅のZEH】

- ・建物の階数に応じて目指すべき水準を設定した「**ZEH-M**」を定義。

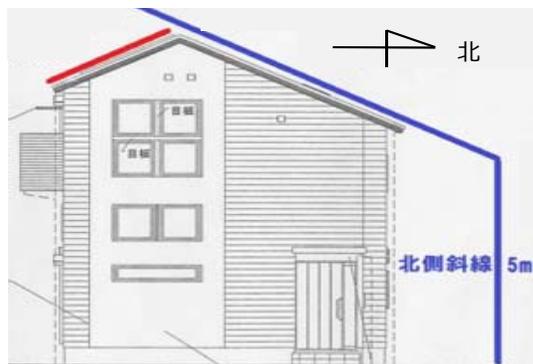
① ZEH+の定義

	断熱性能	再エネ除く省エネ率	再エネ含む省エネ率	再エネ自家消費拡大措置
ZEH+	ZEH断熱性能	25%	100%	下記3要素のうち2要素以上を採用
ZEH		20%		-

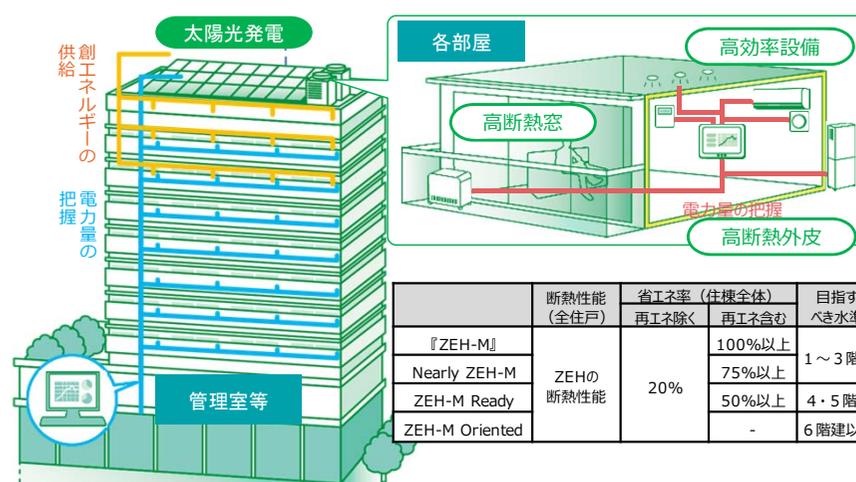


② 屋根面積の確保が困難な事例

建築基準法等により青い線より外側に建築できず、赤い線で示した南側屋根の面積が制限された結果、太陽光発電設備の設置面積が十分に確保できない。



③ ZEH-Mの定義



	断熱性能 (全住戸)	省エネ率（住棟全体）		目指す べき水準
		再エネ除く	再エネ含む	
『ZEH-M』	ZEHの 断熱性能	20%	100%以上	1～3階建
Nearly ZEH-M			75%以上	4・5階建
ZEH-M Ready			50%以上	6階建以上
ZEH-M Oriented			-	-

2. 住宅・建築物の省エネ促進（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス【ZEH】②）

- 関係省庁（経済産業省・国土交通省・環境省）が連携して、住宅の省エネ・省CO₂化に取り組み、2020年までに新築注文戸建住宅の過半数をZEHにし、2030年までに建売戸建住宅や集合住宅も含む新築住宅の平均でZEHを実現することを目指す。

国土交通省・環境省・経済産業省の三省連携の取組

ZEHに対する支援

将来の更なる普及に向けて供給を促進すべきZEH

※ より高性能なZEH、建売住宅、集合住宅（高層）

【経済産業省】

引き続き供給を促進すべきZEH

※ 注文住宅、集合住宅（低層・中層）

【環境省】

中小工務店が連携して建築するZEH

※ ZEHの施工経験が乏しい事業者に対する優遇

【国土交通省】

住宅の省エネ・省CO₂化に向けた経済産業省、国土交通省、環境省による3省連携の取り組み

2018年度 [平成30年度] 3省連携事業

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス の 推進に向けた取り組み

経済産業省 資源エネルギー庁省エネルギー課
国土交通省 住宅局住宅生産課
環境省 地球環境局地球温暖化対策課

※ 3省連携事業パンフレット（国土交通省作成）

3. 住宅・建築物の省エネ促進（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル【ZEB】①）

● 最近の取組（ZEB設計ガイドラインの策定等）

「ZEBロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」を公表・2018年5月

- ✓ 事務所、老人/福祉ホーム、スーパーマーケット、病院のZEB設計ガイドライン等を策定・公表。公表後16か月で約1,900社にダウンロードされ、ZEB設計のノウハウの普及が進展。
- ✓ 2020年及び2030年の目標を明確化。2020年までに新築公共建築物において用途・規模別（8区分※）でZEBの計画を実現、2030年までに新築建築物に係るエネルギー消費量の平均でZEB相当とすることを旨す。 ※用途別（庁舎/学校/病院/集会所）、規模別（延床面積10,000㎡未満/10,000㎡以上）

ZEB設計ガイドライン

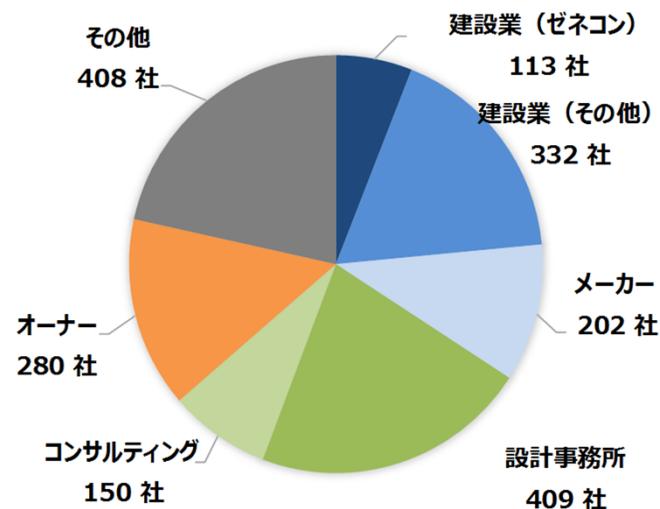
中規模(10,000㎡) 老人ホーム・ 小規模(2,000㎡) スーパー 事務所編 福祉ホーム編 事務所編 マーケット編 病院編 (New)



✓ 設計技術者向け

- ZEB化のための技術の組み合わせ
- 当該技術の省エネ効果、追加コスト等
- 実際の設計事例

設計ガイドライン等のダウンロード状況



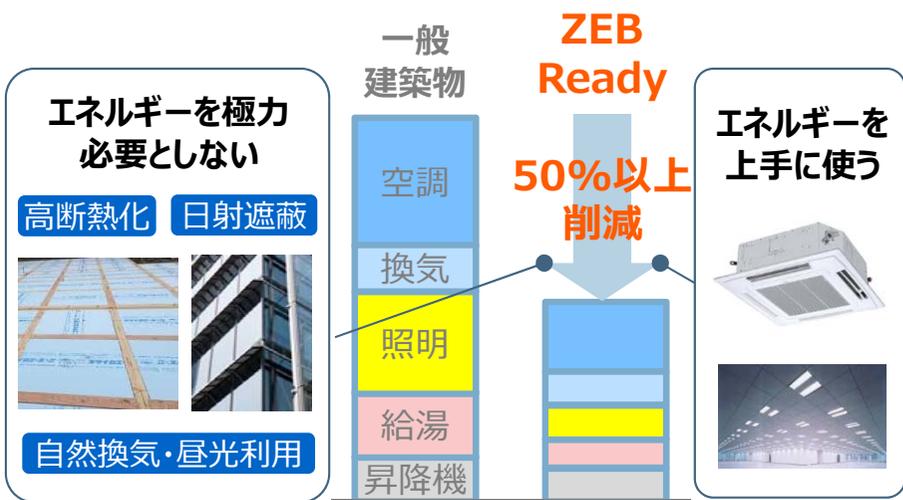
● 今後の取組（ZEBの対象の拡大）

2018年度ZEBロードマップフォローアップ委員会等において議論

- ✓ 新たに、学校やホテルのZEB設計ガイドライン等の策定を検討。
- ✓ これまで設計ガイドライン策定の対象外であった延べ床面積30,000㎡以上の新築大規模建築物や既存建築物のZEBのあり方について検討。

3. 住宅・建築物の省エネ促進（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル【ZEB】②）

ZEBの定義

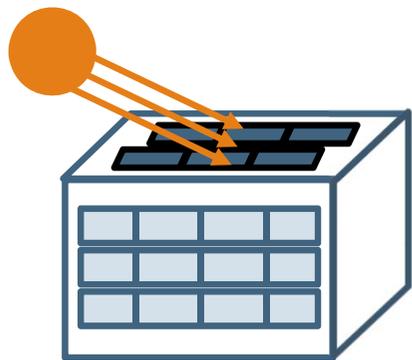
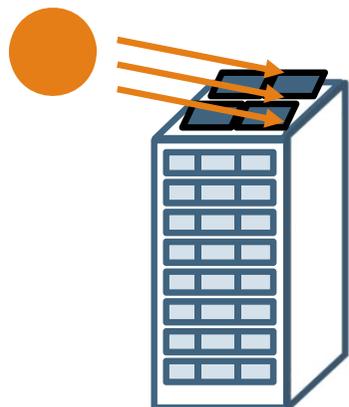


+

エネルギーを創る

Nearly ZEB
(正味で75%以上省エネ)

ZEB
(正味で100%以上省エネ)



平成28～30年度ZEB実証事業の採択状況

用途	2,000㎡未満	2,000㎡～10,000㎡	10,000㎡以上
事務所等	23件	20件	3件
ホテル等	3件	4件	1件
病院	2件	5件	3件
老人ホーム・福祉ホーム	7件	18件	1件
スーパーマーケット・ホームセンター等	1件	6件	5件
学校等	3件	2件	1件
集会場等	3件	1件	1件
合計	42件	56件	15件

※その他用途：3件

注) 「平成28～30年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業（経済産業省）」及び「平成28～30年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境省）」の採択状況（平成28、29年度は事業確定数、平成30年度は交付決定数）

3. 住宅・建築物の省エネ促進（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル【ZEB】③）

平成30年度ZEB実証事業（制度の概要）

【補助率・主たる要件等】

補助率	エネルギー削減率
2 / 3 以内	再生可能エネルギーを利用した発電を考慮せず 50%以上（ZEB Ready以上）

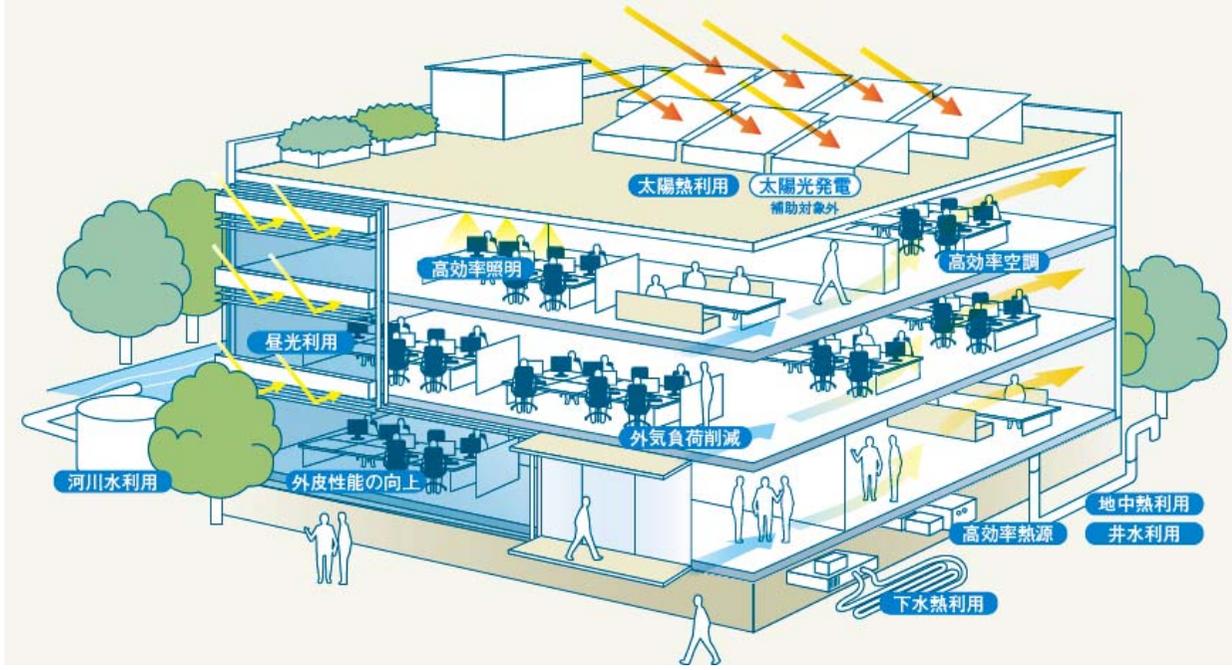
※補助金額上限は5億円/年（複数年度事業は最長3年度まで、上限10億円/事業）

【補助対象】

- ZEB実現に寄与する高性能建材、高性能設備機器（空調、換気、照明、給湯）、BEMS装置等

【その他の主な補助要件】

- ZEB設計ガイドラインを作成するための設計データを開示できること。
- 建物（外皮）性能は、PAL*の基準値を満足すること。
- 要件を満たすBEMS装置を導入するとともに、継続して省エネルギーに関する報告・改善が可能なエネルギー管理体制を整備すること。
- ZEBの実現・普及に取り組む建築主である「ZEBリーディング・オーナー」として、執行団体の登録を受けること。
- ZEBの実現を支援する法人として執行団体に登録された「ZEBプランナー」の関与を必須とする。



PAL : Perimeter annual load（ペリメーターゾーンの年間熱負荷係数）

【補助事業の申請期間等】

- 1次公募（約15億円）：4/10～5/10
 - 事業期間：交付決定日（6月中旬）～H31/1/25
- ※公募予算に達しなかった際には、2次公募を行う場合がある。

地方公共団体等の建築物、延床面積2,000㎡未満の民間建築物は、環境省が実施する連携事業「平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業）」の補助対象となります。

省エネルギー設備投資に係る利子補給金 助成事業費補助金

平成31年度概算要求額 **16.0億円（16.0億円）**

事業の内容

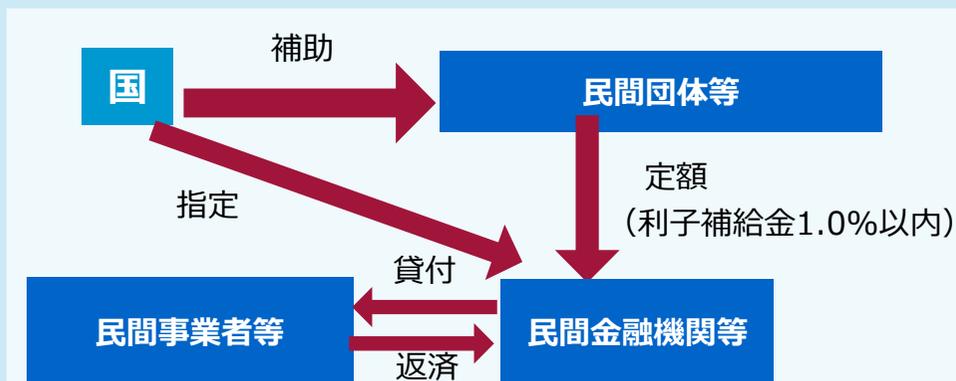
事業目的・概要

- 省エネ設備の新規導入や増設、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になりこの足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。
- 具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはクラウドサービスの活用、省エネ診断・運用改善といった省エネサービスの活用等のソフト面での省エネ取組に際し、民間金融機関等から融資を受ける事業者に対して利子補給を行います。

成果目標

- 平成31年度は新たに50件の利子補給を実施し、民間金融機関等の融資を活用した省エネルギー投資の更なる促進を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

支援対象事業例① 既設工場への新たなボイラーの増設



エネルギー消費効率の
高いボイラー

増設



既設ボイラー

支援対象事業例② 新設ビルへの設備導入

高効率照明



高効率空調



導入

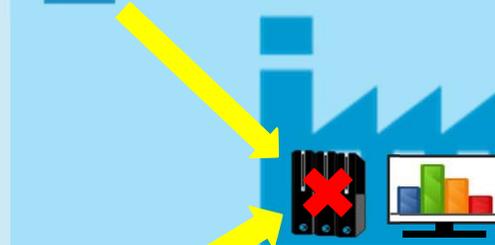


新設ビル

支援対象事業例③ ソフト面での省エネ取組



クラウドサービスの活用
による省エネ



省エネ診断・運用改善等
省エネサービス

4. 平成30年度エネルギー使用合理化特定設備等導入促進事業利子補給金

● 補助対象は、省エネルギー設備を新設・導入する事業を実施するための資金について、資源エネルギー庁に指定された金融機関（以下「指定金融機関」）から新たに受ける融資。

<利子補給対象事業>

以下いずれかの要件を満たすこと

- ①エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業
- ②新たに省エネルギー設備を導入し、エネルギー消費原単位1%以上改善される
- ③データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー鳥食いに関する事業

<利子補給率>

貸付利率 1.1%以上の場合

1%以内

貸付利率 0.1%以上 1.1%未満の場合

貸付利率 - 0.1%以内

例：貸付利率が 1.01% の場合・・・
利子補給率は $1.01 - 0.1 = 0.91\%$ 以内

指定金融機関（59行）

<利子補給対象融資期間・利子補給金支払>

利子補給期間

最大10年間

利子補給金支払

年2回

<お問い合わせ先>
一般社団法人 環境共創イニシアチブ
TEL:03-5565-4460

愛知銀行、足利銀行、伊予銀行、岩手銀行、愛媛銀行、遠州信用金庫、大垣共立銀行、大阪信用金庫、岡崎信用金庫、沖縄振興開発金融公庫、北九州銀行、北日本銀行、岐阜信用金庫、群馬銀行、甲府信用金庫、埼玉縣信用金庫、埼玉りそな銀行、滋賀銀行、静岡銀行、七十七銀行、十六銀行、商工組合中央金庫、荘内銀行、常陽銀行、静岡信用金庫、第四銀行、高崎信用金庫、玉島信用金庫、中国銀行、筑波銀行、都留信用組合、東北銀行、東和銀行、栃木銀行、富山銀行、長野銀行、長野県信用組合、日本政策投資銀行、日本生命保険相互会社、農林中央金庫、八十二銀行、百五銀行、広島銀行、福井銀行、福井信用金庫、北洋銀行、北都銀行、北洋銀行、北陸銀行、三島信用金庫、みずほ銀行、みずほ信託銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、三菱UFJ銀行、もみじ銀行、山形銀行、山口銀行、山梨中央銀行、りそな銀行

中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金

平成31年度概算要求額 **13.0億円（12.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 省エネルギー診断(以下、省エネ診断)や省エネ相談地域プラットフォームの構築など、中小企業等の省エネを推進するためのきめ細かな支援を行います。

(1)省エネ診断事業・情報提供事業

中小企業等に対して省エネ診断を無料で実施し、診断で得られた事例を様々な媒体を通じて横展開するとともに、自治体や民間団体等が実施する省エネ関連のセミナーに講師を無料で派遣します。

(2)地域の省エネ推進事業

省エネ相談に対応できる支援拠点を全国に構築する(省エネルギー相談地域プラットフォーム事業構築事業)とともに、地域の省エネ相談に係る窓口や支援施策などをポータルサイトに公開し(地域の省エネ推進情報提供事業)、地域における省エネ支援の充実化を図ります。

成果目標

- 省エネ診断等による徹底的なエネルギー管理の実施により、2030年度の省エネ効果235.3万kIを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

(1)省エネ診断事業



(2)省エネ相談地域プラットフォーム事業



事業イメージ

(1) 省エネ診断事業・情報提供事業

省エネ診断

工場等のエネルギーの管理状況を診断し、設備の運用改善等の提案を行う。

- 【改善提案例】
- ・空調の運用改善
 - ・廃熱の有効利用



情報提供

診断によって得られた事例を横展開



(2) 地域の省エネ推進事業

■ 省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業

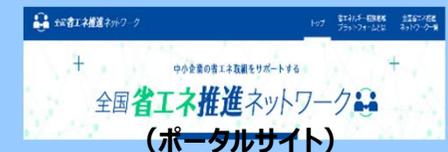
エネルギー使用状況の把握から省エネ計画の策定・実施・見直しまで、経営状況も踏まえつつ、中小企業等の取組を一貫して支援

プラットフォーム



■ 地域の省エネ推進情報提供事業

省エネルギー相談地域プラットフォームや自治体、金融機関等を省エネ支援を行う窓口として公開



5. 無料省エネ診断事業

「省エネ診断」は電力や燃料・熱など「総合的な省エネ行動をサポートする」診断サービスです。

診断の対象

次のいずれかが対象です。

- ① 中小企業(中小企業基本法で規定される事業者)
- ② 年間のエネルギー使用量(原油換算値)が、原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等

(注) 希望施設が複数ある場合等は、ご相談ください。

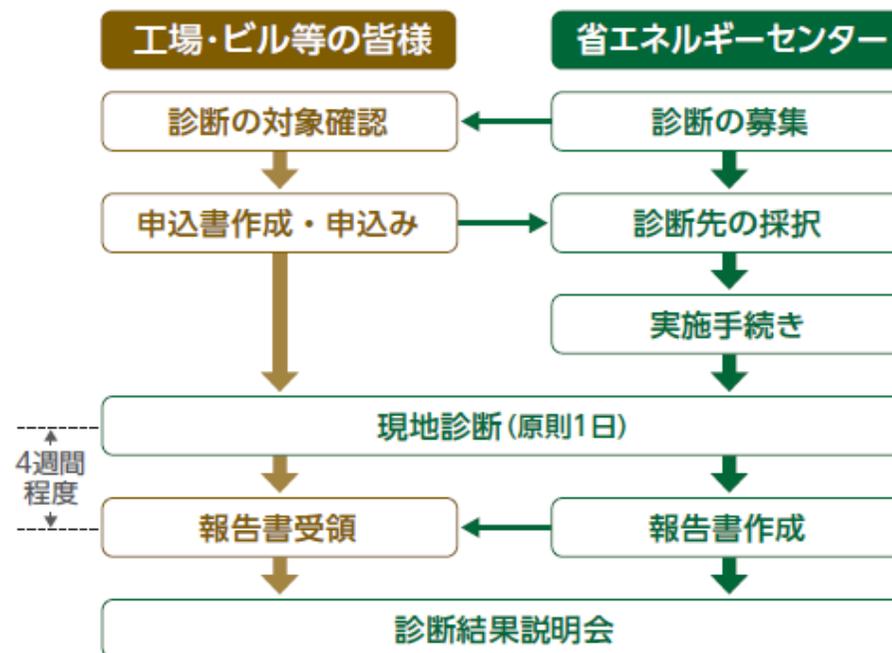
診断項目

以下の事項について、診断いたします。

- ① 工場・ビル等における燃料や電気の使い方に関する事項
- ② より効率的な機器の導入、適切な運転方法見直しに関する事項
- ③ エネルギー合理化につながる適切な設備管理、保守点検に関する事項
- ④ エネルギーロスに関する事項
- ⑤ 温度、湿度、照度等の適正化に関する事項等

診断の流れ

- 診断を希望される工場・ビル等の燃料や電気の使用状況とともに、お申し込みをいただきます。
- 日程等を調整後、電気・熱の専門家を派遣いたします。
- 現地では、実際の設備や運転管理状況等を確認させていただき、診断結果をレポートとしてまとめ、説明会で丁寧にわかりやすくご説明します。



無料省エネ診断のお問い合わせ先

一般財団法人 省エネルギーセンター 省エネ診断事務局

〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング TEL : 03-5439-9732 FAX : 03-5439-9738

Email : ene@eccj.or.jp

6. 省エネルギー相談地域プラットフォーム事業の概要①

● 最近の取組

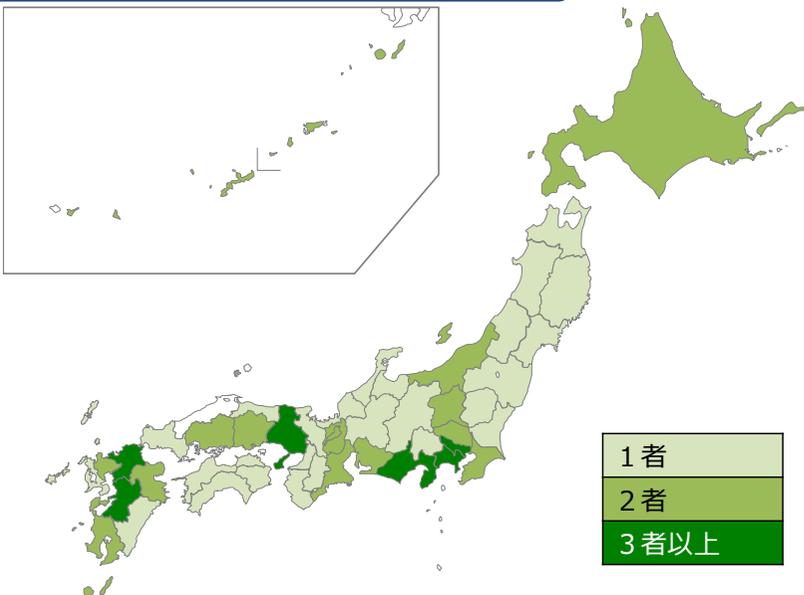
<省エネ診断事例の広報による省エネ促進>

- ✓ 省エネのポータルサイト上に省エネ診断の事例を650件追加掲載（累計920件）するとともに、業種や施設、省エネが提案された設備等で絞り込めるように検索機能を追加し、省エネ取組の横展開を強化。2017年度の閲覧数は3.8万件。

<省エネ地域相談プラットフォームの全国への拡大>

- ✓ 2018年度は54のプラットフォーム事業者を採択し、46都道府県のプラットフォームを支援。支援対象となるプラットフォームがない県でも、過去に支援したプラットフォームが引き続き活動しており、**全国47都道府県に省エネ支援に係る拠点が拡大。**

省エネ地域相談プラットフォーム



支援地域	事業者名
1 北海道	(一社) 札幌型省エネ推進企業会フラットエナジー (公財) 室蘭テクノセンター
2 青森県	(特非) 循環型社会創造ネットワーク
3 岩手県	(一財) 省エネルギーセンター東北支部
4 宮城県	(特非) 環境会議所東北
5 秋田県	(株) あきぎんリサーチ&コンサルティング
6 山形県	(特非) 環境ネットやまがた
7 福島県	(特非) うつくしまNPOネットワーク
8 茨城県	(一社) 日本エコ協会
9 栃木県	栃木県 (一社) 群馬県技術士会
10 群馬県	(一社) ぐんま資源エネルギー循環推進協会 (特非) 環境ネットワーク埼玉
11 埼玉県	日本カーボンマネジメント (株) (一社) エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議
12 千葉県	日本カーボンマネジメント (株) (一社) エコファーム推進機構 (一社) エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議 (一社) 資源エネルギー研究協会
13 東京都	(一社) 自然と文化創造コンソーシアム (一社) ソーシャルテクニカ 日本カーボンマネジメント (株) (一社) 日本未来エネルギー会議所 (一社) エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議
14 神奈川県	神奈川県 (一社) ソーシャルテクニカ

支援地域	事業者名
15 新潟県	(一社) 環境省エネ推進研究所 (一社) 新潟県設備設計事務所協会
16 富山県	(一社) 地域資源循環システム協会
17 石川県	(一社) いしかわエネルギーマネジメント協会
18 福井県	(一社) ふくいエネルギーマネジメント協会
19 山梨県	山梨県商工会連合会
20 長野県	(一社) 長野県経営支援機構
21 岐阜県	(一財) 岐阜県公衆衛生検査センター
22 静岡県	(一社) 静岡県環境資源協会 (一社) 中東遠タスクフォースセンター (株) 浜松新電力
23 愛知県	(一社) 環境創造研究センター (一財) 省エネルギーセンター東海支部 (株) 百五総合研究所
24 三重県	(公財) 三重県産業支援センター
25 滋賀県	ごなんウルトラパワー (株) (一社) 省エネプラットフォーム協会
26 京都府	(一社) 省エネプラットフォーム協会
27 大阪府	(一社) 省エネプラットフォーム協会 (一社) 省エネプラットフォーム協会
28 兵庫県	(一社) 日本未来エネルギー会議所 (株) みのりアソシエイツ (特非) ワット神戸
29 奈良県	(一社) 省エネプラットフォーム協会
30 和歌山県	(一社) 省エネプラットフォーム協会
31 鳥取県	とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社

支援地域	事業者名
32 岡山県	(一社) エコエネ技術士ネット (一社) エネルギーマネジメント協会
33 広島県	(一社) エコエネ技術士ネット (一社) エネルギーマネジメント協会
34 山口県	(一社) エネルギーマネジメント協会
35 徳島県	(一財) 省エネルギーセンター四国支部
36 香川県	(公財) 香川県環境保全公社
37 愛媛県	(一財) 省エネルギーセンター四国支部
38 高知県	宮地電機 (株) (一社) エネルギーマネジメント協会
39 福岡県	(一社) グリーン省エネ推進センター (一社) 日本未来エネルギー会議所 (一社) ネット・ゼロ・エネルギー協会
40 佐賀県	(一財) エネルギーセンター九州支部 (一社) ネット・ゼロ・エネルギー協会
41 長崎県	(一社) エネルギーマネジメント協会 (一社) ネット・ゼロ・エネルギー協会
42 熊本県	(一社) ヒューマンアンドエコロジー (株) 早稲田環境研究所
43 大分県	(一社) エネルギーマネジメント協会 (一社) ネット・ゼロ・エネルギー協会
44 宮崎県	(株) 九南
45 鹿児島県	(一社) 環境省エネセンター (一社) グリーン省エネ推進センター
46 沖縄県	(一社) 沖縄CO2削減推進協議会 (一社) ネット・ゼロ・エネルギー協会

● 今後の取組

- ✓ 地域の特性に応じたプラットフォームごとの自立化の方向性を検討。

6. 省エネルギー相談地域プラットフォーム事業の概要②

- 蛍光灯のLED化や空調設備の運用改善等、省エネを行うことで大幅なコスト改善につながる。しかし、省エネノウハウのない中小企業の省エネを促進するためには専門家による指導が必要。
- 全国に省エネ相談地域プラットフォームを構築し、省エネに関する相談窓口を各地に設けることで、中小企業の省エネ取組の推進を図る。

経営改善のために省エネをしたい

しかし、どのように取り組むべきか分からない
専門的な知識を持つ人材がない

中小企業者

省エネルギー相談地域プラットフォーム

省エネルギー相談地域プラットフォーム
とは…

▶省エネ支援事業者が地域の専門家（省エネや経営の専門家）や自治体、金融機関等と協力して作る「**省エネ支援の連携体**」

▶エネルギー使用状況の把握から省エネ計画の策定・実施・見直しまで、一貫して中小企業の取組をきめ細かに支援

専門家派遣 15人回まで無料

省エネ支援事業者
(コーディネーター)

連携

金融機関

省エネ
専門家

経営
専門家

中小企業の省エネ取組を支援（※）

※省エネ取組の支援の流れ

計画の見直し
支援等

Plan
計画

省エネの計画の
策定支援等

Act
改善

PDCA
支援を一貫
して行う

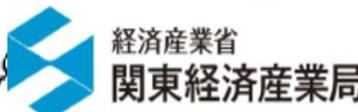
Do
実行

フォローアップ等

Check
評価

▶運用改善・設備更新の支援
▶補助金・融資制度等の案内等

6. 省エネルギー相談地域プラットフォーム事業の概要③ 平成30年度関東経済産業局管内 採択事業者（20事業者）

<p>一般社団法人日本エコ協会 (茨城県つくば市) 支援地域：茨城県</p>	<p>栃木県 (栃木県宇都宮市) 支援地域：栃木県</p>	<p>(一社) ぐんま資源エネルギー循環 推進協会 (群馬県桐生市) 支援地域：群馬県</p>
<p>(一社) 群馬県技術士会 (群馬県みなかみ町) 支援地域：群馬県みなかみ町</p>	<p>NPO法人環境ネットワーク埼玉 (埼玉県さいたま市) 支援地域：埼玉県</p>	<p>日本カーボンマネジメント株式会社 (東京都板橋区) 支援地域：埼玉、千葉、東京</p>
<p>(一社) エネルギーから経済を考える経営 者ネットワーク会議 (東京都千代田区) 支援地域：千葉、東京、神奈川</p>	<p>(一社) エコファーム推進機構 (東京都文京区) 支援地域：東京都</p>	<p>(一社) 自然と文化創造コンソーシ アム (東京都世田谷区) 支援地域：東京都</p>
<p>(一社) 資源エネルギー研究会 (東京都新宿区) 支援地域：東京都</p>	 <p>経済産業省 関東経済産業局</p>	<p>(一社) 日本未来エネルギー会議所 (東京都千代田区) 支援地域：東京、兵庫、福岡</p>
<p>神奈川県 (神奈川県横浜市) 支援地域：神奈川県</p>	<p>(一社) ソーシャルテクニカ (東京都千代田区) 支援地域：神奈川県厚木市</p>	<p>(一社) 新潟県設備設計事務所協会 (新潟市) 支援地域：新潟県</p>
<p>(一社) 環境省エネ推進研究所 (新潟市) 支援地域：新潟県</p>	<p>山梨県商工会連合会 (山梨県甲府市) 支援地域：山梨県</p>	<p>(一社) 長野県経営支援機構 (長野県長野市) 支援地域：長野県</p>
<p>(一社) 中東遠タスクフォース センター (静岡県掛川市) 支援地域：静岡県掛川市</p>	<p>株式会社浜松新電力 (静岡県浜松市) 支援地域：静岡県浜松市</p>	<p>(一社) 静岡県環境資源協会 (静岡県静岡市) 支援地域：静岡県</p>

革新的な省エネルギー技術の開発促進事業

平成31年度概算要求額 **104.0億円（72.0億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 本事業では、エネルギー基本計画（平成30年7月閣議決定）に基づき、「業種横断的に、大幅な省エネルギーを実現する革新的な技術の開発を促進」します。
- 具体的には、革新的な省エネルギー技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行うテーマ公募型技術開発支援を実施します。
- 基本スキームでは、開発段階に合わせたフェーズを設けて幅広く有望なテーマを発掘し、中小企業参画案件及び産学連携案件を中心に、事業化を見据えた成果重視の技術開発を支援します。
- テーマ設定型事業者連携スキームでは、複数の事業者が相互に連携・協力して取り組むべき技術開発課題を設定し、業界の共通課題や異業種にまたがる課題の解決に繋げる技術開発等を支援します。
- 平成31年度からは、テーマ設定型事業者連携スキームによる支援の強化とともに、新たに需要サイドにおけるエネルギー転換の促進に関する技術等を支援します。

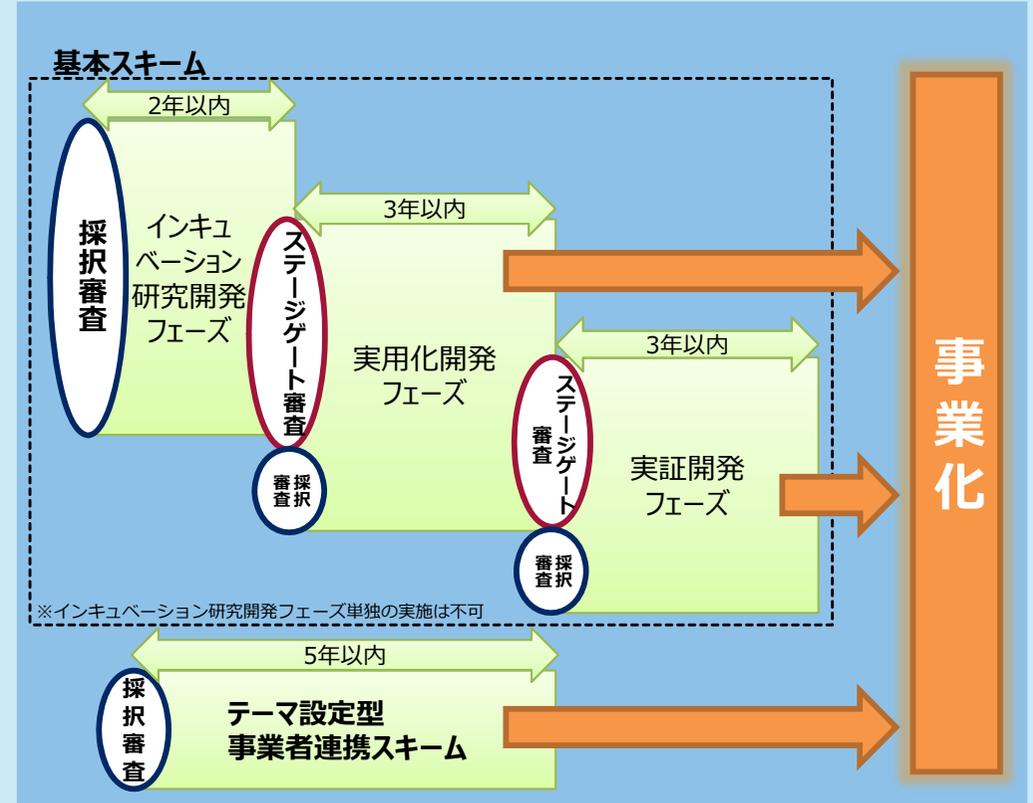
成果目標

- 平成24年度から平成33年度までの10年間の本事業を通じて、省エネルギー技術の開発・普及が拡大されることにより、我が国におけるエネルギー消費量を2030年度に原油換算で1,000万kl削減することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



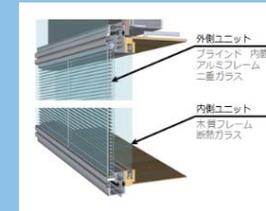
技術開発成果事例

超高輝度・大光量の省エネ型LED照明



LED照明（投光器）

外皮からの熱負荷を半減できる「高断熱ファサード」



明るさ感指標を利用した光環境制御システム



7. 省エネ技術開発（革新的な省エネ技術の開発促進事業※）①

※ N E D O 事業：戦略的省エネルギー技術革新プログラム

● 最近の取組（事業者連携による取組への支援の強化）

- ✓ 2017年度の公募からテーマ設定型事業者連携スキームを新設。業界の共通課題の解決に繋げる革新的な技術開発等、複数の事業者が相互に連携・協力して取り組むべきテーマを設定・助成し、その成果を普及させることにより、省エネルギーを実現する。

電力機器用革新的機能性絶縁材料の技術開発

【2017年度採択テーマ】

① テーマ名：電力機器用革新的機能性絶縁材料の技術開発

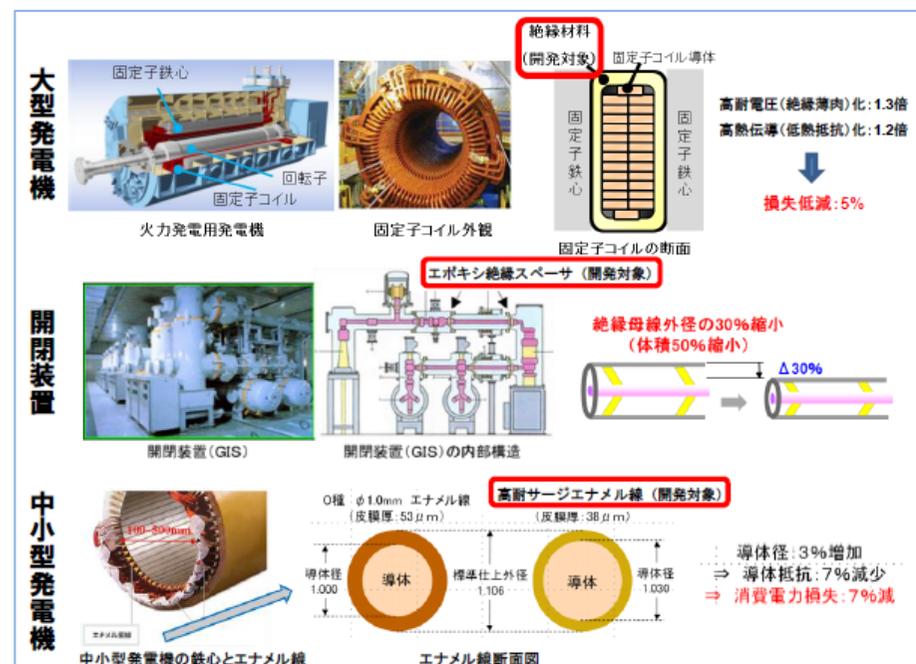
助成事業者：（一財）電力中央研究所、三菱電機(株)、富士電機(株)、東芝エネルギーシステムズ(株)、住友精化(株)

共同研究・委託先：早稲田大学、沼津工業高等専門学校、名古屋大学、豊橋技術科学大学、九州工業大学、愛知工業大学、新居浜工業高等専門学校、東京工科大学、産業技術総合研究所、ナガセコムテックス(株)、合同会社 Hide Technology

② テーマ名：コージェネレーション用革新的高効率ガスエンジンの技術開発

助成事業者：（株）サステナブル・エンジン・リサーチセンター、（一社）日本ガス協会

共同研究・委託先：千葉大学、大分大学、九州大学、名古屋工業大学



● 今後の取組（省エネルギー技術戦略の改定）委員会で議論を開始・2018年12月策定予定

- ✓ エネルギー基本計画の見直し等を踏まえ、「省エネルギー技術戦略2016」について、**2030年までに実現する技術に加え、2030年以降の技術開発も踏まえた戦略に改定**する。

7. 平成30年度 戦略的省エネルギー技術革新プログラム②

公募対象とする技術開発フェーズ

	基本スキーム			テーマ設定型 事業者連携スキーム (5年以内)
	インクバージョン研究開発 (2年以内)	実用化開発 (3年以内)	実証開発 (3年以内)	
概要	技術シーズを活用し、 <u>開発・導入シナリオの策定等</u> を行う。実用化開発・実証開発の事前研究。	保有している技術・ノウハウ等をベースとした応用技術開発。 <u>本開発終了後3年以内に製品化</u> を目指す。	実証データを取得するなど、事業化を阻害している要因を克服し、 <u>本開発終了後、速やかに製品化</u> を目指す。	複数の事業者が連携・協力し、 <u>業界の共通課題等の解決に繋げる基盤技術開発</u> や応用技術開発。 <u>本開発終了後3年以内に製品化</u> を目指す。なお、対象とすべき <u>テーマはあらかじめ設定し公募</u> する。
事業費 上限額	2千万円/件・年 (助成率：2/3以内)	3億円/件・年 (助成率：2/3又は1/2以内)	10億円/件・年 (助成率：1/2又は1/3以内)	5億円/件・年 (助成率：2/3以内)
	-	費用対効果の考え方を適用		-
実施 体制	日本国内に研究開発拠点を有している企業、大学等の法人。 大学等の単独提案は不可。			同左 及び ・事業期間内に2社以上の企業が助成先として参画 ・開発成果の普及を促す取組を主導する組織・団体等の参画

7. 平成30年度 戦略的省エネルギー技術革新プログラム③

執行団体

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

問い合わせ先：「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」事務局 shouene@ml.nedo.go.jp

公募期間

平成30年2月5日（月）～3月13日（火）正午

省エネルギー 効果目標

2030年時点において、日本国内で10万kL/年以上の省エネルギー効果量（原油換算）が見込めること。

基本スキームのみ

費用対効果による年間技術開発費上限額

	2030年省エネルギー効果量		
	2万kL/年	5万kL/年	10万kL/年
インキュベーション研究開発 年間技術開発費上限額	2千万円	2千万円	2千万円
実用化開発 年間技術開発費上限額	6千万円	1.5億円	3.0億円
実証開発 年間技術開発費上限額	2.0億円	5.0億円	10億円

貨物輸送事業者と荷主の連携等による 運輸部門省エネ化推進事業費補助金

平成31年度概算要求額 **64.1億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 運輸部門の最終エネルギー消費量は全体の約2割で産業部門に次いで多く、当該部門の省エネ対策を進めることが重要です。
- 物流全体の効率化を図るため、輸送事業者と荷主等との連携について実証事業を行い、その成果を事業者に展開します。
- 全海域に適用されるSOx（硫黄酸化物）排出規制の強化等を踏まえ、革新的省エネ技術と省エネスクラバーの組み合わせ等による省エネ効果の実証等を行い、省エネ船舶の普及を促進します。
- 併せて、自動車の実使用時の燃費改善を図るため、スキャンツールを整備工場等に導入して燃費に影響する不具合・劣化等の情報の収集・分析を行い、その結果を活用した自動車整備による省エネを促進します。

成果目標

- 本事業及びその波及効果によって、運輸部門におけるエネルギー消費量を2030年度までに原油換算で年間約126万kl削減することを目指します。

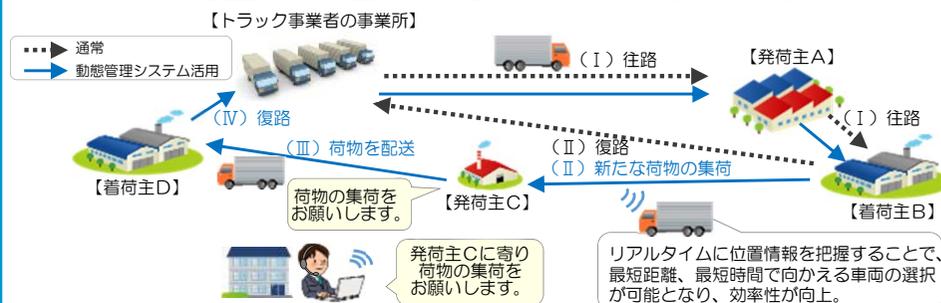
条件（対象者、対象行為、補助率等）



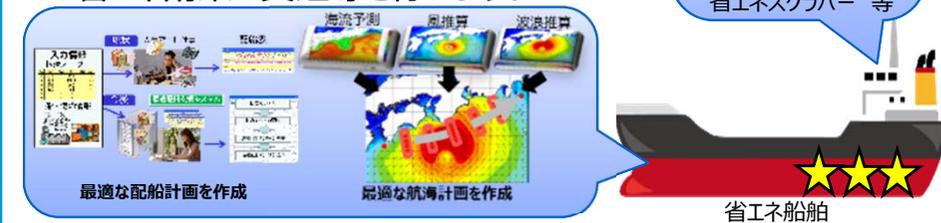
事業イメージ

貨物輸送の効率化

- ① 車両動態管理システムや予約受付システム等を活用したトラック事業者と荷主等との連携による省エネ効果の実証を行います。



- ② 内航海運事業者等において、革新的省エネ技術によるハード対策と運航計画や配船計画の最適化等によるソフト対策を組み合わせた省エネ船舶、革新的省エネ技術と省エネスクラバーを組み合わせた省エネ船舶の省エネ効果の実証等を行います。



使用過程車の燃費向上

- ③ 整備工場等において収集された燃費に影響する不具合・劣化等のデータを分析し、その結果を活用した自動車整備の促進と整備の機会拡大による省エネ効果を実証します。

関東経済産業局ではエネルギーに関連する最新情報を提供するため、省エネや節電活動に役立つ情報などを掲載したメールマガジン「エネマガ」週1回を発行しています。

関東経済産業局 メールマガ

検索

本資料に関するお問い合わせ

経済産業省 関東経済産業局
資源エネルギー環境部
省エネルギー対策課

TEL : 048-600-0362 FAX : 048-601-1302

☆ 関東経済産業局では、地域における省エネ活動を応援します！！

関東経済産業局ホームページ
<http://www.kanto.meti.go.jp/>